

## 第1回遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会議事録（要旨）

### 1 日時

令和3年7月28日（水）15:00～16:30

### 2 場所

遠軽町総合庁舎3階大会議室

### 3 出席委員

笹原保夫委員、竹之内義文委員、矢木優委員、御囲誠委員、斎藤雅俊委員、億貞薫委員、小野康弘委員、平野由美子委員、遠藤利秀委員

### 4 欠席委員

工藤健太委員

### 5 遠軽町出席者

佐々木修一町長、佐藤祐治総務部長、今井昌幸企画課長、中原誉企画課主幹、堀内寛之企画課企画担当係長

### 6 議事内容

#### (1) 開会

15:00、出席予定者がそろったので会議を開始した。委員長が決定するまでの間、今井課長が進行を行った。

#### (2) 委嘱状交付

佐々木町長から出席各委員に委嘱状を交付した。

#### (3) 町長挨拶

佐々木町長から次のような挨拶が述べられた。

委員会については、まちづくり基本条例の適正かつ円滑な運用を図るために、条例の見直しを含めて4年を超えない期間ごとに設置することになっている。

平成19年度の条例制定以来、今回で3度目の設置となる。このまちづくり基本条例は全国で3割ほどの自治体が持っている。我々の役目として行政・町民の生活を守る、また、産業を推進することは、条例に基づいて、町民の福祉に帰するものである。

法制度、条例制度、予算というものによって、様々な行政活動が行われている。

まちづくり自治基本条例が、時代に合っているかどうか、どうしていくかということをお聞きいただき、何を御審議いただくことを条例で決めているものであって、皆さん方の御意見を賜りたいのでよろしく願います。

～オリンピックにおける遠軽の展示林の説明、コロナウイルスワクチンの状況等の現状の説明があった。～

町長は、挨拶の後、公務のため退席。

(4) 委員紹介

今井課長が各委員を紹介した。

(5) 議事

ア 遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会について

中原主幹から資料1-1、1-2によりまちづくり自治基本条例について、委員会の役割、委員会の構成、委員の身分、任期、想定される検討スケジュール等について説明された。また、次の質疑があった。

(笹原委員)

第2回目の会議ですが、この中で条例の見直しすべきかどうかについて議論するということか。それとも、もうすでに8月の次の会議で改正案を含めて提案をしていかないと、時間が余りないのではないか。第2回目の会議で条例の見直しを検討するだけでは駄目ではないか。検討すると同時に改正案についても併せて検討していかないとまとまらないのではないか。

(事務局)

資料の1-1のスケジュールについて、8月の第2回の会議の中で条例見直しが必要かどうかをご検討いただく。見直しが必要であれば、また8月中に開催されることも考えられる。なるべくスピード感をもった形で検討していく考えである。

(笹原委員)

条例の見直しの必要があるかどうかと併せて改正案を提案していく方が合理的に会議を進められる。見直しが必要かだけだと、会議回数が増える。お忙しい委員に何回も来てもらうのではなく、少なくとも第2回の会議で改正案を事務局に提出をするくらいはしないといけない。そこまでしないと会議が合理的に進まないのでは。

(事務局)

合理的に会議を進めていく形で検討をさせていただく。

(笹原委員)

今回の推進委員会は第3次の委員会だが、第1次の時に、私も参加したが、委員の中から、忙しいのに会議に参加して1時間足らずで終わって「また次」は、おかしいのではという意見があった。なるべく回数を減らし、合理的に。

(矢木委員)

まず、委員長を決めて、本来指導する委員のトップが、そういう意見が出たときに事務局と打ち合わせをして、そういうのをやっていけばいい。冒頭からそれを言われても、会が結束されたばかりで、委員長、副委員長がきちんとできてから、そういう提案をして、解決してもらおうほうがいいのでは。

#### イ 委員長及び副委員長の選出について

今井課長から遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会条例第7条に基づく委員長及び副委員長の互選について、どのような方法で選出するか諮られ、竹之内委員から、立候補、推薦、事務局案という意見が出た。笹原委員から前回副委員長を務めた遠藤委員の推薦があり、遠藤委員が委員長に選ばれ、副委員長の互選に係る意見については、遠藤委員から竹之内委員を推薦する意見があり、賛成された。

委員長席に遠藤委員長が、副委員長席に竹之内副委員長が移動し、以下、委員長が議事を進行した。

遠藤委員長から、次のような就任挨拶が述べられた。

「前回副委員長としてやらせていただきましたが、色々な立場の方々がお集まりいただいている。皆様のお力をお借りして、委員会の役割、条例の運用に関すること、条例の見直しについて、皆さんと議論し遠軽町のまちづくりに努力したい。」

#### ウ 遠軽町まちづくり自治基本条例の概要について

委員長から事務局に説明が求められ、中原主幹から資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4により本条例の概要とこれまでの経緯について説明された。本件に関し、質疑等は出なかった。

#### エ 遠軽町まちづくり自治基本条例の運用状況調査について

委員長から事務局に説明が求められ、中原主幹から資料3により運用状況調査の結果について説明された。

笹原委員から第1次の推進委員会の具申において、議会基本条例の制定後、改めて条例第12条、第13条、第14条、第15条の全部改正を含めた見直しを行うよう具申をしたが、第2次の推進委員会においては、議論されなかったことから、第2次推進委員会以前の期間の事項についても、今回見直しの対象に含めてよいかとの質疑があったが、事務局から「資料3の2に示す期間は、運用状況調査の対象期間であり、推進委員会が検討審議を行う対象期間ではない。」と答弁があった。

#### (6) 遠軽町を取り巻く近年の社会経済情勢について

委員長から事務局に説明が求められ、中原主幹が資料4により説明された。本件に関し、質疑等はでなかった。

## その他

次回日程については、事務局に一任された（８月開催）。

その他、笹原委員から改正案を出したいが、いつまでに事務局に出せばいいか質疑があったが、開催日程の事務局からの通知に改正案の提出期限を記載することで了解された。

16：30会議終了